

国税に関する



ご相談・ご質問は 電話でお問い合わせください!



税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

所轄の税務署へ電話
下館税務署 (TEL 0296-24-2121)

国税に関する
ご相談・ご質問

「1」を選択

【電話相談センター】

- ★ 電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

消費税の軽減税率
制度及びインボイス
制度に関する
ご相談・ご質問

「3」を選択

【消費税軽減税率・ インボイス制度 電話相談センター】

【フリーダイヤルも
設けております】
0120-205-553
(9:00~17:00)

※ 事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択
税務署へお越しいただき申告・相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

- ◎ 国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。
- ◎ スマートフォンからもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索

左記のサイトはこちら
からもご覧になれます。

